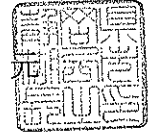


湖都道第230号
平成19年4月23日



国土交通省道路局長 様

静岡県湖西市市長 三上



道路整備の中期計画について（意見）

1 世界に向けた物流に対応する道路網の早期整備

第2東名、三遠南信等の整備は早期かつ積極的に行っていただきたい。そしてこれら高規格道路と拠点（港湾・空港・産業・都市）を結ぶアクセス道路の効果的な整備が必要である。

2 人にやさしい道路づくり

車道には乗用車、トラック、オートバイ、そして歩道には歩行者、シニアカー、自転車という明確な分離が望ましい。

現在、視覚障害者のために歩道と車道に段差（2～3cm）を設けているが、シニアカー、自転車などの利用者にとっては危険となっている。

したがって、凸部を無くし視覚障害者のためにスリット等（凹部を活用）を利用した段差の少ない基準を望む。

省エネ、健康面から通勤、通学、買物に、自転車利用が促進される道づくりが必要である。

4 災害に強い道づくり

災害時にもっとも重要となるインフラは道路である。したがって地震・大雨・高潮等に強い道路づくりを望みたい。

5 地方分権による道づくり

現在、県管理の国道が多くあるが、地方分権が進んでいる今日、財源の配慮を含め、県道に格下げし実情に即したものにすべきである。

市道整備は国および県の補助金に頼っているが、事業の効率化、地域の独自性の発揮などから、「財源は渡すから、100%自分でやれ」が望ましい。

6 公共事業における私権制限

苦慮しているのが用地取得であり、計画的に公共事業を進めるために私権制限ができる法整備を望みたい。